

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号

**ロイヤルホールディングス株式会社**

代表取締役社長 菊 地 唯 夫

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年3月26日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年3月27日（水曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グラウンド・ハイアット・福岡 3階 ザ・グラウンド・ボールルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第64期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第64期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.royal-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、緩やかに回復の兆しを見せたものの、欧州債務問題への不安や海外経済の減速など景気の下振れ懸念があり、また、企業を取り巻く経営環境は、原油価格の高止まりや電力の安定供給への懸念など、依然として先行きが不透明な状況が継続いたしました。

当外食業界におきましては、消費者の外出頻度は持ち直しの傾向が見られるものの、顧客確保のための企業間競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、今後見込まれる経営環境の変化と外食産業の構造的課題を踏まえ、平成23年11月に持続的な成長を基本方針とした新中期経営計画「Fly to 2014」を策定いたしました。その初年度にあたる当連結会計年度におきましては、「基盤固め・成長戦略の浸透」をキーワードに6つの事業戦略(①「ロイヤルブランドの再構築」②「成長エンジンの育成」③「収益基盤の拡大」④「時代対応業態の開発と進化」⑤「事業開発機能の強化」⑥「M&Aの活用・海外への進出」)と2つのインフラ戦略(①「インフラの強化とグループシナジーの追求」②「効率経営体への転換」)を骨子とした各種経営施策を着実に進めてまいりました。

各戦略の主要な取り組みとして、①「ロイヤルブランドの再構築」といたしましては、ロイヤルホストをロイヤルブランドの源泉と位置付け、人材育成、次世代型への改装推進とともに、コックが作る家庭では味わえない価値ある商品の提供に努めてまいりました。②「成長エンジンの育成」といたしましては、てんや事業とコントラクト事業を高齢化社会の進行と業態の陳腐化・投資未回収リスクの増大に対応が可能な事業として位置付け、拠点の確保に努めてまいりました。③「収益基盤の拡大」といたしましては、機内食事業とホテル事業において高い競争力を背景に、顧客満足度のさらなる向上とシェアの拡大に努めてまいりました。④「時代対応業態の開発と進化」といたしましては、新ブランドによる店舗展開とともに、既存ブランドにおける改装と業態コンセプトの見直しといったリモデルを進めてまいりました。インフラ戦略といたしましては、購買と物流の一元化とともにセントラルキッチンを活用したグループ企業向け製造の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は114,957百万円(前年同期比+5.2

%)、営業利益は2,623百万円（前年同期比+21.8%）、経常利益は2,817百万円（前年同期比+26.9%）となりました。また、特別損益として受取補償金137百万円を特別利益に、閉鎖を決定した店舗等の固定資産の減損損失318百万円など総額646百万円を特別損失に計上したほか、法人税等1,128百万円および少数株主利益42百万円を計上し、当連結会計年度の当期純利益は1,137百万円（前年同期当期純損失3,177百万円）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

### 【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力のロイヤルホストでは、30年目となる恒例の「夏のカレーフェア」実施のほか、「イタリア料理フェア」「アンガス・アメリカ料理サジェッション」において現地にて直接調達した最高品質の食材をこだわりの調理方法で提供するなど、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、前期に引き続き、時代対応の取組みとして外観視認性・居住性の向上と客席禁煙化を推進する改装を実施し、当連結会計年度において22店舗を改装いたしました。

また、「我が家で美味しく、楽しく、エキサイティング」をテーマに、熟成管理したビーフのステーキと手ごねのハンバーグ等を提供する新業態「カウボーイ家族（ファミリーコミュニケーションダイニング）」は、当連結会計年度において16店舗を出店し、全27店舗の体制となりました。いずれも顧客から高い評価をいただいていることから、今後もさらなる出店を計画しております。

以上の結果、ロイヤルホストの既存店においては通期で前年売上を上回ることができ、加えて新業態出店による売上の上積みもあり、売上高は56,592百万円（前年同期比+2.0%）、経常利益は1,987百万円（前年同期比+67.2%）となりました。

### 【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、ゴルフ場等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食物販業態を展開しております。当連結会計年度におきま

しては、医療介護施設に9店舗、法人向け飲食施設を5店舗、新東名高速道路に売店を2店舗、百貨店内に2店舗を出店するなど、計18店舗を出店いたしました。また、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア内の店舗における施設利用者の減少に伴う来客数減少の影響が一巡したことにより既存店の売上が増加しましたが、当連結会計年度に出店した店舗の初年度にかかる経費増もあり、売上高は29,561百万円（前年同期比+5.7%）、経常利益は1,038百万円（前年同期比△15.1%）となりました。

### 【機内食事業】

機内食事業におきましては、中韓両国との関係悪化による一時的な売上減少等の影響がありましたが、アジア方面路線を中心とした国際線への搭載が引き続き堅調に推移し、新規就航路線に係る受注獲得もあり、売上高は7,540百万円（前年同期比+13.2%）、経常利益は1,244百万円（前年同期比+9.5%）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、3月に開業した「リッチモンドホテル浅草」が売上増加に寄与するとともに、東北地方のホテルにおいて復興需要により高い客室稼働率が依然として続いていることから、売上高は17,404百万円（前年同期比+11.0%）、経常利益は1,292百万円（前年同期比+27.3%）となりました。

### 【食品事業】

食品事業におきましては、外食インフラ機能として、主に当社グループの外食事業とコントラクト事業に対する食品製造、購買、物流業務を担っているほか、一部グループ外企業向け製品の製造も行っております。当連結会計年度におきましては、ロイヤルホストをはじめグループ向け製品の生産が伸長し、加えてグループ外企業向け製品の受注も好調に推移した結果、売上高は8,801百万円（前年同期比+4.2%）、経常利益は265百万円（前年同期比△55.8%）となりました。

## <事業セグメント別売上高、経常利益>

	売上高			経常利益		
	金額	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
	百万円	%	%	百万円	%	%
外 食 事 業	56,592	45.4	2.0	1,987	32.6	67.2
コントラクト事業	29,561	23.7	5.7	1,038	17.0	△15.1
機 内 食 事 業	7,540	6.0	13.2	1,244	20.4	9.5
ホ テ ル 事 業	17,404	14.0	11.0	1,292	21.2	27.3
食 品 事 業	8,801	7.1	4.2	265	4.3	△55.8
そ の 他 の 事 業	4,713	3.8	9.5	272	4.5	13.9
小 計	124,613	100.0	5.1	6,101	100.0	12.9
全 社 部 門	—	—	—	△3,283	—	—
相 殺 消 去	△9,656	—	—	0	—	—
合 計	114,957	—	5.2	2,817	—	26.9

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,778百万円（リース資産を含む）で、その主なものは外食事業における既存店舗の改装・改修、ホテル事業における新規出店等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金および金融機関からの借入にて充当いたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は5,000百万円で、借入実行残高はありません。

## (2) 対処すべき課題

平成25年度におきましても、政権交代によるデフレ脱却と景気浮揚への期待感はあるものの、实体经济の好転は確約されたものでなく、さらには近隣アジア諸国との関係改善も道筋が見えないことから、当面の間は一般消費者の心理は改善されないままの状態が続くものと認識しております。

このような状況の下、平成23年11月21日に策定いたしました新中期経営計画「Fly to 2014」の2年目となる平成25年度におきましては、持続的な成長をより確かなものとするべく、引き続き6つの事業戦略（①「ロイヤルブランドの再構築」②「成長エンジンの育成」③「収益基盤の拡大」④「時代対応業態の開発と進化」⑤「事業開発機能の強化」⑥「M&Aの活用・海外への進出」）と2つのインフラ戦略（①「インフラの強化とグループシナジーの追求」②「効率経営体への転換」）を骨子とした各種経営施策を着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

## (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成21年度)	第62期 (平成22年度)	第63期 (平成23年度)	第64期 (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	111,896	110,440	109,260	114,957
経 常 利 益 (百万円)	1,916	2,132	2,220	2,817
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△468	901	△3,177	1,137
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△12円41銭	23円56銭	△82円40銭	29円49銭
総 資 産 (百万円)	78,214	80,476	77,872	76,759
純 資 産 (百万円)	42,816	43,755	39,850	40,741
1株当たり純資産	1,108円75銭	1,117円83銭	1,017円55銭	1,040円71銭

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	外食インフラ機能（製造・購買・物流業務）
ロイヤルホスト株式会社	100	100.0	ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」「カウボーイ家族」等の運営
株式会社テン コーポレーション	433	100.0	天井・天ぶら専門店「てんや」等の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100	84.9	「シェーキーズ」「シズラー」「カフェクロワッサン」およびビアレストラン等の運営
ロイヤル空港高速フードサービス株式会社	100	100.0	高速道路サービスエリアおよび空港ターミナルビルにおけるレストラン・売店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	200	85.0	企業内給食施設等の運営
セントレスタ株式会社	10	81.5	三越・伊勢丹百貨店内を中心とした飲食店の運営
株式会社関西インフライトケイタリング	100	100.0	関西国際空港における機内食の調製、搭載
福岡インフライトケイタリング株式会社	385	100.0	福岡空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100	92.0	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	グループ会社の経理・人事業務等の受託

(注) 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

#### (5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
  - ・チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業
  - ・法人からの委託等によるレストラン等の運営
- ③ 機内食事業
  - ・航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業
  - ・「リッチモンドホテル」等の運営
- ⑤ 食品事業
  - ・食品製造、購買、物流業務

## (6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所および工場
  - ・当社本社 福岡県福岡市博多区
  - ・当社東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
  - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
  - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
  - ・株式会社関西インフライトケイタリング本社および工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

レストラン・売店	722店
ロイヤルホスト	253
てんや	128
カウボーイ家族	27
その他	314
ホテル	32
グループ合計	754

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,381名	+57名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。  
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,530名であります。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,015
株式会社福岡銀行	2,195
株式会社西日本シティ銀行	1,905
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,275

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,565,797株（自己株式2,238,392株を除く）
- (3) 株主数 19,521名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	3,174	8.23
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	2,452	6.36
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	3.63
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,147	2.98
コカ・コーラウエスト株式会社	962	2.50
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	955	2.48
株 式 会 社 福 岡 銀 行	833	2.16
ハ ン ナ ン 株 式 会 社	692	1.80
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	1.77
日 清 オ イ リ オ グ ル ー プ 株 式 会 社	523	1.36

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式2,238千株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊地 唯夫	株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長 ロイヤルホスト株式会社代表取締役社長 アールアンドケーフードサービス株式会社代表取締役社長  コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役会長 福岡商工会議所会頭 西日本鉄道株式会社社外取締役
専務取締役	高岡 淑雄	
常務取締役	矢崎 精二	
取締役	野々村 彰人	
取締役	黒須 康宏	
取締役	木村 公篤	
取締役相談役	富永 真理	
取締役	末吉 紀雄	
常勤監査役	浦 一馬	
常勤監査役	小村 吾郎	
監査役	渋谷 一典	
監査役	高橋 信敏	

- (注) 1. 平成24年3月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、富永真理氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 平成24年3月28日開催の第63期定時株主総会において、富永真理氏が取締役役に、小村吾郎氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役渋谷一典および高橋信敏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役末吉紀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役浦一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役渋谷一典および高橋信敏の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 8名 146百万円（うち社外 1名 2百万円）  
 監査役 5名 24百万円（うち社外 2名 4百万円）

- (注) 1. 上記の員数には、平成24年3月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成18年3月28日開催の第57期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前営業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成24年12月31日現在）

取締役末吉紀雄氏は、コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役会長、福岡商工会議所会頭並びに西日本鉄道株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は同氏が会頭である福岡商工会議所に対し会費の支払いを行っております。

- ② 当事業年度における主な活動状況

取締役末吉紀雄氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役渋谷一典氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役高橋信敏氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席しており、金融機関における豊富な職務経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、戦略企画部門が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期

的に取締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるような体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「事業継続計画書（BCP）」や対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとする。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。

期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようにシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

#### **(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の取締役が担当役員として子会社の取締役に、監査役が子会社の監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

#### **(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、

必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図ることとする。

### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

#### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社および当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、①当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な形で提供していくこと、②お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のステークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、③ホスピタリティ精神の普

遍性を一層浸透させていくこと、④熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、⑤当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア．企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社は、創業以来、「食」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念に掲げ、お客様の食生活への貢献を企業目的としてまいりましたが、ホテル事業の伸張も受け「食」&“ホスピタリティ”を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。

当社グループは、2020年において「日本で一番質の高い“食”&“ホスピタリティ”グループ」に成長することを目標に掲げております。この期間においては、景気の低迷、個人消費の不振が相当程度長期化し外食マーケットの拡大は期待できない一方で、デフレを背景とした低価格化は進行することが想定されます。このような経営環境の中、当社グループが生き残りを図り、永続的な成長を確保するため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

### ①徹底的にこだわった商品・サービスの提供

現場力と商品開発力の強化を通じて、当社グループが提供する商品・サービスをお客様の視点で見直してまいります。現場力の強化という観点では、人材への積極的な投資とグループ内での流動化を図り、優れた人材を育成することで顧客満足度の高い現場の再構築を図ります。また商品開発力という観点では、マーケティング機能の高度化を図り、継続的にお客様の声をモニタリングし、商品開発や業態開発に反映する体制を構築いたします。

### ②増収増益を実現する新たなビジネスモデルの創造

より効率性の高いグループ体制を構築するために、当社グループでは平成23年1月1日付で各事業領域に合わせた子会社の体制見直しを行っております。今後は、各事業領域における戦略の一本化を図り、成長性を見込める事業、業態への集中的な投資を行い、増収増益に向けた新たなビジネスモデル



の創造を図ってまいります。

### ③グループ総合力の更なる強化

当社グループでは、当社がグループ全体のITインフラ機能を、子会社であるロイヤル㈱がグループ全体の外食インフラ機能（食品製造・購買・物流）を担う体制となっております。今後は、M&A等により子会社化した事業会社を中心にITシステムのグループ内統一と製造から購買・物流までの一元化を実現し、グループ総合力を更に高めてまいります。また、持株会社とバックオフィス機能会社（人事・経理業務）の最適機能化を図ることで、グループ全体の収益性向上に努めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

### イ．企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレートガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社は引き続き、コーポレートガバナンスの強化に注力し、効率のかつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会において、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき導入し、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会においてその内容を一部変更したうえで更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、所要の変更を行ったうえで更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求

め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。但し、有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしています。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成23年2月23日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.royal-holdings.co.jp/ir/index.html>）

#### **(4) 前記(2)および(3)の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由**

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行わ

れる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、第62期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと更新されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>15,883</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>18,665</b>
現金及び預金	4,964	支払手形及び買掛金	3,255
受取手形及び売掛金	4,498	短期借入金	900
たな卸資産	1,884	1年内返済予定の長期借入金	4,608
繰延税金資産	1,007	リース債務	608
その他	3,544	未払法人税等	734
貸倒引当金	△15	賞与引当金	10
<b>II. 固定資産</b>	<b>60,875</b>	役員賞与引当金	22
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>34,202</b>	ポイント引当金	291
建物及び構築物	9,831	株主優待費用引当金	115
機械装置及び運搬具	918	店舗閉鎖損失引当金	45
工具、器具及び備品	3,095	その他	8,074
土地	11,918	<b>II. 固定負債</b>	<b>17,351</b>
リース資産	8,416	長期借入金	4,975
建設仮勘定	22	リース債務	8,511
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>789</b>	繰延税金負債	6
のれん	298	退職給付引当金	267
その他	490	資産除去債務	3,259
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>25,882</b>	その他	331
投資有価証券	7,290	<b>負債合計</b>	<b>36,017</b>
差入保証金	17,341	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	1,016	<b>I. 株主資本</b>	<b>39,981</b>
その他	243	(1)資本金	13,676
貸倒引当金	△9	(2)資本剰余金	23,708
		(3)利益剰余金	5,320
		(4)自己株式	△2,724
		<b>II. その他の包括利益累計額</b>	<b>154</b>
		その他有価証券評価差額金	154
		<b>III. 少数株主持分</b>	<b>605</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>40,741</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,759</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>76,759</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	112,899
売上原価	35,817
その他の営業収入	77,081
営業総利益	2,058
販売費及び一般管理費	79,139
営業外収益	76,516
受取利息	2,623
受取配当金	3
持分法による投資利益	131
協賛金収入	221
その他の	89
営業外費用	261
支払利息	445
その他の	67
経常利益	512
特別利益	2,817
受取補償金	137
特別損失	137
投資有価証券評価損	61
固定資産除売却損	159
減損損失	318
店舗閉鎖損失引当金繰入額	45
関係会社株式取得に係る損失	62
税金等調整前当期純利益	646
法人税、住民税及び事業税	1,026
法人税等調整額	101
少数株主損益調整前当期純利益	1,180
少数株主利益	42
当期純利益	1,137

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	13,676	23,708	4,569	△2,723	39,229
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△385	—	△385
当期純利益	—	—	1,137	—	1,137
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	751	△0	751
平成24年12月31日残高	13,676	23,708	5,320	△2,724	39,981

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成24年1月1日残高	13	607	39,850
(連結会計年度中の変動額)			
剰余金の配当	—	—	△385
当期純利益	—	—	1,137
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	141	△1	140
連結会計年度中の変動額合計	141	△1	891
平成24年12月31日残高	154	605	40,741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤルホスト(株)、(株)テンコーポレーション、アールアンドケーフードサービス(株)、ロイヤル空港高速フードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、セントレスタ(株)、(株)関西インフライトケイタリング、福岡インフライトケイタリング(株)、アールエヌティーホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株)

#### (2) 非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (有)大濠観光会館

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 3社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング(株)、ロイヤル食品(株)、(株)ハブ

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社 (有)大濠観光会館

関連会社 (株)アソート、楽雅楽食品股份有限公司、合同会社RH博多駅前を営業者とする匿名組合、統一楽豪（上海）餐飲管理有限公司

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。



## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が関西西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

原則として5年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

⑤ ポイント引当金

「ホスピタリティポイントカード」制度及び「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑥ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑦ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	810百万円
仕掛品	9百万円
原材料及び貯蔵品	1,065百万円
(注) 原材料及び貯蔵品のうち、652百万円は店舗たな卸資産であります。	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,036百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	5,000百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物及び構築物除売却損39百万円、機械装置及び運搬具除売却損2百万円、工具、器具及び備品除売却損31百万円であります。

### 2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失318百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
店舗 当社及び連結子会社7社 (30店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	197 78	東京都武蔵野市ほか
処分予定資産 連結子会社1社 (1物件)	土地	29	香川県高松市

#### 減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産については各資産をグルーピングの単位としております。

店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、処分予定資産につきましては帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

### 3. 「関係会社株式取得に係る損失」(特別損失)

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の価値が下落したことに伴う損失見合い額について、当連結会計年度において見直しを行ったことにより計上した損失であります。なお、当該見直しにより、流動負債の「その他」を62百万円増額しております(当連結会計年度末残高398百万円)。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	40,804,189	—	—	40,804,189

### 2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,237,875	517	—	2,238,392

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加517株は、単元未満株式の買取りであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成24年3月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 385,663,140円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成23年12月31日

効力発生日 平成24年3月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成25年3月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 462,789,564円 (1株当たり配当金額12円)

基準日 平成24年12月31日

効力発生日 平成25年3月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,901百万円
土地評価損	1,819百万円
資産除去債務	1,226百万円
投資有価証券評価損	977百万円
減損損失	895百万円
税務上ののれん等	197百万円
ポイント引当金	114百万円
その他	1,427百万円
繰延税金資産小計	8,559百万円
評価性引当額	△5,830百万円
繰延税金資産合計	2,729百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△261百万円
資産除去債務対応費用	△232百万円
その他有価証券評価差額金	△75百万円
その他	△142百万円
繰延税金負債合計	△711百万円

繰延税金資産の純額

2,017百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」	1,007百万円
固定資産の「繰延税金資産」	1,016百万円
固定負債の「繰延税金負債」	6百万円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として翌月末の支払期日でありません。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、流動性の更なる確保と、効率的な運転資金の調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	4,964	4,964	—
② 受取手形及び売掛金	4,498	4,498	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	4,035	4,035	—
関係会社株式	712	1,107	394
④ 差入保証金	17,341	16,184	△1,156
資 産 計	31,552	30,789	△762
① 支払手形及び買掛金	3,255	3,255	—
② 短期借入金	900	900	—
③ 未払法人税等	734	734	—
④ 長期借入金（※1）	9,583	9,631	47
⑤ リース債務（※2）	9,120	10,068	948
負 債 計	23,594	24,590	996

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### ④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利率で割り引いて算定しております。

#### 負債

##### ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ④ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：百万円

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券（非上場）	389
関係会社株式（非上場）	1,647
関係会社出資金	505

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

#### (リース取引に関する注記)

##### 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

##### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	37,053	14,244	—	22,808
機械装置及び運搬具	126	74	48	3
工具、器具及び備品	1,367	1,267	27	72
その他（ソフトウェア）	6	6	—	0
合 計	38,554	15,593	75	22,885



(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,704百万円
1年超	25,149百万円
合計	26,853百万円

リース資産減損勘定の残高 10百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,920百万円
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円
減価償却費相当額	2,230百万円
支払利息相当額	995百万円
減損損失	一百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	1,257百万円
1年超	10,805百万円
合計	12,063百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,040.71円
2. 1株当たり当期純利益	29.49円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I. 流動資産</b>	<b>8,215</b>	<b>I. 流動負債</b>	<b>10,618</b>
現金及び預金	3,808	短期借入金	900
前払費用	63	1年内返済予定の長期借入金	4,540
関係会社短期貸付金	2,895	未払金	957
未収入金	1,241	未払法人税等	38
繰延税金資産	201	未払費用	41
その他	5	預り金	3,294
<b>II. 固定資産</b>	<b>45,175</b>	賞与引当金	10
<b>(1)有形固定資産</b>	<b>13,107</b>	役員賞与引当金	22
建物	3,767	株主優待費用引当金	359
構築物	5	その他	455
機械及び装置	0	<b>II. 固定負債</b>	<b>5,430</b>
車両運搬具	0	長期借入金	4,975
工具、器具及び備品	334	長期預り保証金	239
土地	8,998	資産除去債務	200
<b>(2)無形固定資産</b>	<b>186</b>	その他	16
借地権	53	<b>負債合計</b>	<b>16,049</b>
ソフトウェア	29	<b>(純資産の部)</b>	
その他	102	<b>I. 株主資本</b>	<b>37,186</b>
<b>(3)投資その他の資産</b>	<b>31,881</b>	<b>(1)資本金</b>	<b>13,676</b>
投資有価証券	4,424	<b>(2)資本剰余金</b>	<b>23,510</b>
関係会社株式	16,014	資本準備金	20,936
出資金	0	その他資本剰余金	2,574
関係会社出資金	303	<b>(3)利益剰余金</b>	<b>2,723</b>
関係会社長期貸付金	3,708	利益準備金	1,531
差入保証金	7,295	その他利益剰余金	1,191
長期前払費用	13	圧縮記帳積立金	477
長期未収入金	44	繰越利益剰余金	714
繰延税金資産	119	<b>(4)自己株式</b>	<b>△2,724</b>
その他	24	<b>II. 評価・換算差額等</b>	<b>154</b>
貸倒引当金	△65	その他有価証券評価差額金	154
<b>資産合計</b>	<b>53,390</b>	<b>純資産合計</b>	<b>37,340</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>53,390</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
関係会社受取配当金	993	
関係会社受取ロイヤリティ	2,635	
関係会社不動産賃貸料	723	
そ の 他	386	4,739
販売費及び一般管理費		4,219
営 業 利 益		519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	218	
受 取 配 当 金	131	
そ の 他	51	401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122	
そ の 他	28	151
経 常 利 益		770
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	74	74
特 別 損 失		
関係会社出資金評価損	61	
固定資産除売却損	8	
減 損 損 失	46	
関係会社株式取得に係る損失	62	178
税 引 前 当 期 純 利 益		666
法人税、住民税及び事業税	△326	
法 人 税 等 調 整 額	447	120
当 期 純 利 益		545

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成24年1月1日残高	13,676	20,936	2,574	23,510	1,531	477	554	2,563
(当期変動額)								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△385	△385
当期純利益	—	—	—	—	—	—	545	545
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	160	160
平成24年12月31日残高	13,676	20,936	2,574	23,510	1,531	477	714	2,723

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産計
	自己株式	株主資本合計		
平成24年1月1日残高	△2,723	37,026	12	37,039
(当期変動額)				
剰余金の配当	—	△385	—	△385
当期純利益	—	545	—	545
自己株式の取得	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	141	141
当期変動額合計	△0	159	141	301
平成24年12月31日残高	△2,724	37,186	154	37,340

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が（株）関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、所要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,557百万円
2. 関係会社株式  
関係会社株式は、投資損失引当金955百万円を控除して表示しております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

短期金銭債権総額	951百万円	長期金銭債権総額	141百万円
短期金銭債務総額	3,944百万円	長期金銭債務総額	48百万円

## 4. 偶発債務

当社は、関係会社であるロイヤル空港高速フードサービス㈱及びアールエヌティールホテルズ㈱の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は1年から11年であり、月額賃借料総額は67百万円であります。

## 5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

## (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高  
関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高	
営業収入	171百万円
販売費及び一般管理費	1,856百万円
営業取引以外の取引高	576百万円 (注)

(注) 固定資産の購入及び売却、利息の受取及び支払などであります。
2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(営業収入)  
「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネ

ジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務サービスの提供などの対価であります。

### 3. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、建物除売却損3百万円、工具、器具及び備品除売却損1百万円であります。

### 4. 「減損損失」(特別損失)

当社は、当事業年度において、関係会社に賃貸している不動産について、減損損失46百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
賃貸不動産 (1物件)	建物	46	千葉県成田市

減損損失の認識に至った経緯等

当社は、資産のグルーピングを、個別物件単位で行っております。上記賃貸不動産につきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

### 5. 「関係会社株式取得に係る損失」(特別損失)

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の価値が下落したことに伴う損失見合い額について、当事業年度において見直しを行ったことにより計上した損失であります。なお、当該見直しにより、流動負債の「その他」を62百万円増額しております(当事業年度末残高398百万円)。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	2,237,875	517	—	2,238,392

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加517株は、単元未満株式の買取りであります。



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	748百万円
関係会社株式評価損等	2,803百万円
土地評価損	1,819百万円
減損損失	770百万円
投資有価証券評価損	740百万円
その他	1,029百万円
繰延税金資産小計	7,911百万円
評価性引当額	△7,207百万円
繰延税金資産合計	703百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△261百万円
その他有価証券評価差額金	△75百万円
資産除去債務対応費用	△23百万円
その他	△23百万円
繰延税金負債合計	△383百万円

繰延税金資産の純額 320百万円

## (リース取引に関する注記)

### 1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	78	55	—	22
合計	78	55	—	22

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	7百万円
1年超	42百万円
合計	49百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	20百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	13百万円
減損損失	一百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	303百万円
1年超	351百万円
合計	654百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	期末 残高 (百万円)
子会社	ロイヤル(株)	福岡市博多区	100	食品事業 その他(食品販売事業)	100.0% (—%)	資金貸借、 工場貸貸、 役員兼任、 等	注1 預り金の返済 預り金利息の支払	440 1	預り金 —	447 —
	ロイヤルホスト(株)	東京都世田谷区	100	外食事業	100.0% (—%)	資金貸借、 店舗貸貸、 役員兼任、 等	注2 ロイヤリティの受取 注3 貸付金の回収 貸付金利息の受取	782 605 41	未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	84 432 2,700 —
	兼デンコ-ボレーション	東京都台東区	433	外食事業	100.0% (—%)	資金貸借、 役員兼任、 等	注3 貸付金の実行 貸付金の回収 貸付金利息の受取	482 200 16	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	2,302 325 —
	ロイヤル空港高速 フードサービス(株)	東京都世田谷区	100	コントラクト事業	100.0% (—%)	資金貸借、 賃借料等の 支払保証、 役員兼任、 等	注1 預り金の返済 預り金利息の支払	199 1	預り金 —	805 —
	兼関西インフライト ケイタリング	大阪府泉南市	100	機内食事業	100.0% (—%)	資金貸借、 工場貸貸、 役員兼任、 等	注1 短期資金の預り 預り金利息の支払	257 1	預り金 —	868 —
	福岡インフライト ケイタリング(株)	福岡市博多区	385	機内食事業	100.0% (—%)	資金貸借、 工場貸貸、 役員兼任、 等	注1 短期資金の預り 預り金利息の支払	339 0	預り金 —	743 —
	アールエヌティー ホテルズ(株)	東京都世田谷区	100	ホテル事業	92.0% (—%)	資金貸借、 賃借料等の 支払保証、 役員兼任、 等	注5 賃借料等の支払保証	—	—	—
	ロイヤルマネジメント(株)	東京都世田谷区	100	全社(共通) <small>(100%出資)</small>	100.0% (—%)	資金貸借、 バックオフィス サービスの経託、 役員兼任、 等	注3 貸付の実行 注6 貸付金利息の受取 注7 業務委託料の支払	524 2 1,773	関係会社長期貸付金 — 未払金	658 — 484

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) ロイヤリティは、フランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務サービスの提供などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注3) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 賃借料等の支払保証は、ロイヤル空港高速フードサービス(株)及びアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であり、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は1年から11年、月額賃借料総額は67百万円であります。
- (注6) ロイヤルマネジメント(株)への貸倒懸念債権に対し、63百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注7) 業務委託料は、業務委託契約に基づき、当社がロイヤルマネジメント㈱に委託する、自社または子会社の間接業務サービスなどの対価であり、毎期交渉の上決定しております。

注) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	968.23円
2. 1株当たり当期純利益	14.15円

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

#### (その他の注記)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月13日

ロイヤルホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	浦 一 馬 ㊟
常勤監査役	小 村 吾 郎 ㊟
社外監査役	渋 田 一 典 ㊟
社外監査役	高 橋 信 敏 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針として位置付けるとともに、配当金の決定に際しては、業績や経営環境との連動を図るため、「連結当期純利益を基準に配当性向20%以上を目安とする」ことといたしております。

この配当方針の下、諸情勢を勘案し、当期の期末配当につきましては、前期に比べ1株につき2円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額462,789,564円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菊地唯夫 (昭和40年12月4日生)	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 平成9年6月 同行秘書室秘書役 平成12年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 平成15年4月 同社投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 平成19年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 平成20年11月 当社取締役事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長 平成21年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 平成21年10月 当社取締役管理本部長 平成22年3月 当社代表取締役社長（現任）	2,700株
2	矢崎精二 (昭和26年1月25日生)	昭和49年4月 当社入社 平成2年7月 当社ロイヤルホスト矢崎事業部長 平成14年2月 当社業務執行役員専門レストラン事業部長 平成16年2月 当社業務執行役員空港レストラン事業部長 平成17年7月 ロイヤル空港レストラン㈱（現ロイヤル空港高速フードサービス㈱）代表取締役社長 平成20年11月 当社高速道路カンパニープレジデント 平成22年3月 当社取締役高速道路カンパニープレジデント 平成23年1月 当社取締役 ロイヤルホスト㈱代表取締役社長（現任） 平成23年3月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) ロイヤルホスト㈱代表取締役社長	4,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	のむら あきと 野々村 彰人 (昭和30年4月14日生)	昭和53年4月 当社入社 (平成11年7月退社) 平成8年4月 当社アペティート部長代行 平成16年11月 アールアンドケーフードサービス(株)管 業部長 平成17年12月 同社代表取締役社長 平成23年3月 当社取締役 (現任)	3,200株
4	くろす やすひろ 黒 須 康 宏 (昭和33年10月10日生)	昭和57年6月 当社入社 平成17年12月 アールアンドケーフードサービス(株)取 締役管理部長 平成20年11月 当社事業統括本部営業推進部営業推進役 平成21年1月 アールアンドケーフードサービス(株)取 締役企画業務部長 平成22年4月 当社管理本部副本部長 平成23年1月 ロイヤルホスト(株)取締役副社長 平成23年3月 当社取締役 (現任)	1,300株
5	きむらら ともあつ 木 村 公 篤 (昭和33年8月19日生)	昭和57年4月 ソニー(株)入社 昭和63年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行 (株) 入行 平成元年6月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀 行) 入行 平成17年2月 同行経理部長 平成18年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 平成19年1月 当社執行役員経理部長 平成23年3月 当社取締役経理部長 平成25年1月 当社取締役財務企画部長 (現任)	3,200株
6	※ き どう さとし 貴 堂 聡 (昭和37年2月4日生)	昭和59年4月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀 行) 入行 平成17年4月 当社入社 平成20年10月 ロイヤルマネジメント(株)代表取締役社 長 平成22年4月 アールアンドケーフードサービス(株)取 締役管理部長 平成23年1月 当社管理本部長 平成24年1月 当社執行役員戦略企画部長 平成25年1月 当社執行役員経営企画部長 (現任)	400株
7	とみなが ま り 富 永 真 理 (昭和27年7月6日生)	昭和51年9月 当社入社 (昭和57年4月退社) 昭和62年2月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 (平成10年6月辞任) 平成10年7月 当社業務執行役員エアーケイタリング 部長 平成15年3月 当社取締役 平成20年3月 当社常勤監査役 平成24年3月 当社取締役相談役 (現任)	216,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	すえよし のりお 末吉 紀雄 (昭和20年2月18日生)	昭和42年4月 日米コカ・コーラボトリング(株) (現コ カ・コーラウエスト(株)) 入社 平成3年3月 同社取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成9年8月 同社専務取締役 平成11年3月 同社取締役副社長 平成14年3月 同社代表取締役社長兼CEO 平成17年3月 同社取締役 (現任) 平成18年7月 コカ・コーラウエストホールディング ス(株) (現コカ・コーラウエスト(株)) 代 表取締役CEO 平成21年1月 同社代表取締役社長兼CEO 平成22年1月 同社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) コカ・コーラウエスト(株)代表取締役会長 福岡商工会議所会頭 西日本鉄道(株)社外取締役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、候補者末吉紀雄氏が会頭である福岡商工会議所に対し会費の支払を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 候補者末吉紀雄氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由について  
 コカ・コーラウエスト(株)の代表取締役としての経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくためであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
 末吉紀雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
 末吉紀雄氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
5. 当社は、候補者末吉紀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役渋谷一典氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者久保田康史氏は、監査役渋谷一典氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
くぼた やすふみ 久保田 康史 (昭和21年2月5日生)	昭和43年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和45年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和45年4月 弁護士登録 東京弁護士会入会 明舟法律事務所入所 昭和55年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久保田康史氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とする理由について  
 弁護士としての専門知識・見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (2) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
 久保田康史氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
3. 久保田康史氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年3月28日開催の第63期定時株主総会において監査役渋田一典氏の補欠監査役に選任された柴戸隆成氏および監査役高橋信敏氏の補欠監査役に選任された品川雅史氏から、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞任したい旨の申し出がありました。

つきましては、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会における補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
辻次賢二 (昭和37年11月12日生)	昭和60年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成23年4月 同行金融法人第二部長 平成24年4月 同行福岡営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者辻次賢二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
㈱みずほコーポレート銀行での経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
  - (2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
辻次賢二氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号 (〒812-0018)  
グランド・ハイアット・福岡 3階  
ザ・グランド・ボールルーム  
電話 (092)282-1234
2. 交通のご案内 福岡空港……………車で約20分  
西鉄福岡(天神)駅…徒歩約15分  
地下鉄中洲川端駅…徒歩約10分  
JR博多駅……………徒歩約10分

